

発 言 通 告 書

令和3年5月21日

松山市議会議長 若江 進 殿

松山市議会議員 梶原時義

次のとおり通告します。

発言順位	5	受領日時	5月 21日 午前 11時 55分	1 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式		発言時間	約 15 分
答弁を求める者	・市長 ・農業委員会会長	・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	新型コロナウイルス感染症は本市市民にとって100年に1度の危機であり、100年に1度の予算で市民生活を公助するべきではないか。	<p>(1) 臨時議会補正予算案等の概要書には、「新型コロナウイルス感染症から市民生活を守り、地域経済を守るため、早急に必要な費用を補正予算編成する」とあるが、第1次補正から第4次補正に上げている事業が市民生活を守るために本市が行わなければならない最重要課題だと考えているのか。</p> <p>(2) 2021年に入り、今回の第4次補正を含め5度にわたり新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金事業を行うことになるが、時短協力金の全てが事業者の経営継続支援に充てられており、飲食店で働く非正規のパートやアルバイト従業員には全く支援が行われていない。せめて非正規で働く従業員の時間短縮分くらいは(時給1,000円×人数分)追加補正して、直接コロナで経済的被害を受ける市民や学生を支援していくべきだと考えるが非正規従業員を支援の対象としないのはなぜか。</p> <p>(3) 補正予算(第3号)の専決処分にある「飲食店の営業時間短縮や外出・移動の自粛により、直接または間接的に影響を受けている事業者に応援金を給付し、経営継続を支援する」という松山市中小企業等応援金事業もしく、法人個人を含め事業主だけを対象にしているが、タクシー業界などで働く運転手さんたちは、賃金規定上、大幅に減収を余儀なくされており、交通政策を維持するためにも、個人事業主同様の支援対象にしていくべきではないかと考えるが事業主以外を支援の対象としていないのはなぜか。</p>